

財団法人日本語教育振興協会
平成18年度事業報告

1 日本語教育機関の審査・認定等

(1) 各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	12校	(累計 765校)
不認定機関	0校	(累計 274校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	21校	(累計 171校)
位置の変更	28校	(累計 289校)
収容定員の変更	42校	(累計 746校)

(注) 1機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	74校	(累計 1,071校)
不認定機関	0校	(累計 16校)

④ その他

廃校機関	8校	(累計 298校)
認定取消し機関	0校	(累計 17校)
非更新機関	0校	(累計 47校)

(注) 平成19年3月31日現在の認定機関数(廃校等機関を除く) 387校
平成19年3月31日現在の認定定員数(") 69,506人
(文部科学省補助事業・一部)

(2) 日本語教育機関の運営に関する基準等の見直しについて

審査の見直しを行うため、平成16年10月、審査委員会に「日本語教育機関の審査に関する検討小委員会」を設置し、次の事項について改正案の取りまとめを行っている。

① 自己評価等実施 ② 情報の積極的な提供 ③ 入学者選考 ④ 在籍管理 ⑤ 生徒受入開始1年1か月後の審査の申請 ⑥ 既設校に対する基準の適合の有無等についての随時の実地調査

なお、審査委員会では、従来、一度に行うことができる収容定員の増は、在籍者が収容定員の80%以上、かつ、所在不明者の発生率が5%以下である機関に対し、100人を限度に現定員の50%増までとして取り扱ってきたが、このたび、過去5年にわたり各年の所在不明者の発生率が1%以下である機関の収容定員の増については、100人の限度を適用しないものとした。

(3) 認定日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査(7月1日現在)を行い、調査結果を「平成18年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、関係機関に配布した。(文部科学省補助事業)

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(文部科学省補助事業—留学フェア等一部の事業を除く。)

(1) 中国の大学統一試験等の認証システムの発足

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下「認証システム」という。）について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達主任(所長)との間で協定書に調印した。

この調印に伴い、平成19年4月に入学を希望する学生の申請手続は、平成18年10月30日から開始され、認証された件数は3,960件（内訳 大学入学統一試験成績：1,849件、高等学校合格証書：650件、高等学校成績：1,461件）（平成19年3月25日現在）であった。

この認証システムを利用希望している登録校は361校（平成19年3月31日現在）である。

協議の経緯及び協定書の概要は、次のとおりである。

1. 協議の経緯

- (1) 平成17年7月 日振協と教育部学位センター等関係機関と協議（北京）
- (2) 同 年 9月 日振協・文部科学省・外務省と中国教育部・教育部学位センター等関係機関と協議（北京）
- (3) 同 年 12月 日振協と教育部学位センターと協議（東京）
- (4) 平成18年7月 日振協と教育部学位センターと協議（北京）
- (5) 同 年 8月 日振協と教育部学位センターと協議（北京）
- (6) 同 年 10月 日振協佐藤理事長と教育部学位センター吳所長と協定書の調印（北京）（10月24日）

2. 協定書の概要

(1) 認証書は、次の3種類である。

- 1) 大学入学統一試験の成績の認証書
- 2) 高等学校の統一試験の合格証書の認証書
- 3) 高等学校の統一試験の成績の認証書

(2) 申請に関する手続及び料金

申請に関する手続及び認証書の料金は、次のとおりとする。

- 1) 日本語教育機関（登録された機関に限る。以下同じ。）に入学を希望する者で認証書の発給を希望する者（以下「申請人」という。）に、平成18年10月30日から教育部学位センターの設置するインターネットで申請の手続をすることができること。
- 2) 申請人は、必要な書類を教育部学位センターに郵送するとともに、認証料金と郵送

料金を指定した銀行口座に振り込むものとする。

3) 認証書の料金は、それぞれ1通180人民元とする。

(3) 認証書の発給、交付

1) 申請書を受理後20日以内に認証書を発給するものとする。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。

2) 認証書を申請人が申請書に記入した送付先が登録されている日本語教育機関であることを確認の上、当該日本語教育機関に郵送する。

3) 認証書の送付に必要な郵送料は、申請人の負担とする。

(4) 協定書の内容の改善

日振協及び教育部学位センターは、この協定書について、今後さらに協議し、改善に努めるものとする。

なお、この認証システムの実施に先立ち、次のとおり説明会を開催した。

○東日本地区：平成18年9月15日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区） 184校・208人参加

○西日本地区：平成18年9月20日 京大会館（京都市左京区） 121校・134人参加

(2) 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績通知制度の実施

当協会では、日本語能力試験の成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、結果がより早期に判明するよう取り計らってほしい旨を、(独)国際交流基金及び(財)日本国際教育支援協会に申し入れをした。併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても、この制度の速やかな実施について要請してきた。この結果、関係機関との調整も円滑に進展し、平成18年度から、まず中国での受験者を対象にした早期成績通知制度として実施し、平成19年1月12日に国際交流基金から当協会あて同成績の結果の通知があり、それをもとに法務省の協力により入国審査にも活用された。（実施要項は別紙参照）

(3) 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）の開催

中国・北京市において、第3回目（北京市においては2回目）のセミナーとなる、2006年日本語教育セミナー（北京）を開催した。平成18年度は、当協会と中国教育国際交流協会とで実施した。

第1日目のセミナーには、日本側から日本語教育機関42校、中国側から日本語教育を行っている大学、政府機関及び自費出国留学仲介機構等で100機関を超え、200人以上の関係者が出席した。

午前中は、水谷会長から特別講演があった。また基調報告では、中国側は教育部国際合作交流司の張寧司長補佐から、日本側は佐藤理事長及び文部科学省高等教育局の池田輝司留学生交流室長からそれぞれ行われた。

午後のパネルディスカッションでは、「日本語教育の充実と中日留学生の今後のあり方」

をテーマに、パネラーは中国・日本双方で10人が出席し、活発な意見交換が行われた。最後は会場から、日本語能力試験の受験機会を2回に増やして欲しい、大学院進学者のための日本語教育機関を充実してほしい、日本人教師を中国の大学に採用したいので紹介してほしい等の要望が出されるなど、実りの多いセミナーとなった。

2日目は、個別相談会を1日目と同様の国際会議ホールで実施した。会場は超満員で情報交換や相談で熱気に溢れた。(詳細は別紙参照)

(4) 台湾における2006年度留学進学相談会の開催

台湾において、第5回目となる留学進学相談会を開催した。平成18年度は、日本学生支援機構が主催し、当協会及び(社)東京都専修学校各種学校協会(以下「東専各」という。)・全国専修学校総連合会が共催する日本留学フェアの形をとった。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学や日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関121校が参加した。うち日本語教育機関は43校が参加した。高雄、台北の2会場で、4,640名が来場した。(詳細は別紙参照)

(5) 韓国における2006年度留学進学相談会の開催

韓国において、第8回目となる留学進学相談会を開催した。平成18年度は、(独)日本学生支援機構が主催し、当協会及び東専各・全国専修学校総連合会が共催する日本留学フェアの形をとった。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、主催者がそれぞれ大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。駐大韓民国日本国大使館・総領事館からは、日本留学関連ビザについて説明が行われた。さらに、日本留学試験の説明会が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関149校が参加した。うち日本語教育機関は32校が参加した。

ソウル・プサンの2会場で、4,514名が来場した。(詳細は別紙参照)

韓国における留学進学相談会の開催後、韓国留学協会(KOSA)との定例懇談会を次のとおり開催した。

○ 期 日 平成18年9月11日

○ 会 場 ホテルエルーイ(ソウル市)

○ 出席者

日本側：佐藤 次郎理事長、小木曾 友理事(ガイドライン運用委員会委員長)ほか5名

韓国側：宗 愛会長 ほか5名

○ 懇談内容

(1) 佐藤理事長から、最近における日本語教育機関をめぐる状況について説明を行った。

(2) 金会長から、平成18年6月に再選され、更に1年間、今後の発展に努力したい旨のあいさつがあった。

(3) 小木曾理事から、ガイドラインの運用状況、及びトラブル発生後に速やかに解決す

る体制がかなり整った旨説明を行った。

(4) 下記の事項について協議・情報交換を行った。

- ① 韓国の学生の在籍状況及び卒業後の状況
- ② 在留資格認定証明書の審査期間の短縮等
- ③ アルバイト及び資格外活動における時間超過就労
- ④ 卒業生に対する就職支援
- ⑤ その他

(5) 本懇談会の今後のあり方については、セミナー方式で具体案を双方で検討することとなった。

(6) 日本留学フェア（タイ）に参加

タイにおいては、佐藤理事長らが参加し、ブースを設けるとともに「日本語教育機関案内」を作成して、日本の教育制度や日本語教育機関の状況に関する最新の情報を提供した。

このフェアには、大学・専門学校、日本語教育機関65校が参加した。うち日本語教育機関は21校が参加した。

バンコク、チェンマイの2会場で、563名が来場した。（詳細は別紙参照）

(7) その他の日本留学フェア（ベトナム・インドネシア等）に参加

(独) 日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのうち、上記タイ国のほか、ベトナム、インドネシアについても、それぞれ、次のとおり参加した。

○ベトナム 平成18年11月25日（土）・26日（日）（ハノイ・ホーチミン）

日本語教育機関 6校（5ブース）

○インドネシア 平成19年2月3日（土）・4日（日）（スラバヤ・ジャカルタ）

日本語教育機関 6校（6ブース）

また、準備教育課程を有する一部の日本語教育機関がマレーシアにおける日本留学フェアに参加した。

○マレーシア 平成18年12月2日（土）・3日（日）（クアラルンプール）

12月6日（水）（ペナン）

日本語教育機関 5校（5ブース）

(8) 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションの開催

当協会では、在日中華人民共和国大使館と共催で、平成18年4月25日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、東京地区日本語教育機関の新生を対象にした「中国人入学者合同オリエンテーション」を初めて実施した。オリエンテーションは、午前・午後の2回同じ内容で、原則として中国語であいさつ・説明等が行われた。このオリエンテーションには、54校から1,030名が参加した。

平成18年度の実施結果は、次のとおりである。

○ 主 催 (財) 日本語教育振興協会

在日中華人民共和国大使館

- 参加状況 54校 1,030人
- 日 時 平成18年 4月25日
午前 10:00～12:30
午後 14:00～16:30
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟 大ホール (東京都渋谷区)
- 対 象 東京地区所在日本語教育機関の4月期の中国人入学者
- 日 程

[午前の部]

◇主催者あいさつ

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在日中華人民共和国大使館 公使参事官 李 東翔

I 日本語教育機関の概況について

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎

II 架起友好的橋梁

在日中華人民共和国大使館領事部 二等書記官兼領事 王 軍

III 日本の法令について

(財)日本語教育振興協会東京地区違法活動防止委員会 委員長 白井 義弘

IV 日本語教育機関卒業者の体験報告

慶應義塾大学 2年 朴 軍 ・ 共立女子大学 3年 王 慧

[午後の部]

◇主催者あいさつ

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
在日中華人民共和国大使館領事部 一等書記官兼領事 李 放 鳴

I 日本語教育機関の概況について

(財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎

II 架起友好的橋梁

在日中華人民共和国大使館領事部 一等書記官兼領事 李 放 鳴

III 日本の法令について

(財)日本語教育振興協会東京地区違法活動防止委員会 委員長 白井 義弘

IV 日本語教育機関卒業者の体験報告

東京女子大学 1年 錢 劼 ・ 法政大学 2年 王之嘉

(9) 日本語能力試験受験者枠の緩和

当協会では、海外特に中国において、日本語能力試験の受験を希望する者全員が受験できるように取り計らってほしい旨を関係各省はじめ関係方面に要望してきたが、受験希望者が増大しつつある中国において平成17年度から受験者枠が緩和され(平成16年度約90千人→平成17年度約126千人受験)、平成18年度においてもさらに緩和され(約165千人受験)、受験者が大幅に増加した。

(10) 海外の高等教育機関等に関する情報収集・提供

①中国・自費出国留学仲介サービス委託契約（モデル）、②中国における大学入学統一試験等の概要、③外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠等に関する情報を収集し、提供した。

（1 1）学生の適正な受入れの促進

① 学生受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、今後の取組みについて協議した。

② 中国から、真に勉学意思のある学生を受け入れるため、大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証システムについて合意、協定書に調印し、平成19年4月期生から、この利用が始まった。

③ 平成19年4月期生から日本語能力を立証する資料として活用するため、結果が早期に判明するよう取り計らってほしい旨を国際交流基金及び日本国際教育支援協会に申し入れた結果、平成18年度から早期通知制度として実施した。

④ 日本での勉学や生活を円滑に進めるため、日振協と在日中国大使館と共催で、東京地区日本語教育機関の新生を対象にした中国人入学者合同オリエンテーションを初めて実施した。

⑤ 日振協、各地区維持会員協議会と入管関係者との情報交換の機会の充実を図った。

⑥ 在留資格認定証明書申請・交付状況及び不交付状況の調査・分析を行った。

⑦ 平成19年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、永住 優二・東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官に出席願ひ、東京地区及び関東甲信越地区の維持会員日本語教育機関を対象として、平成19年3月26日、ウェルシティ東京（東京都新宿区）において、平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等についての説明会を開催した。

（1 2）学習奨励費受給者等の推薦

我が国の大学等への進学を目指して勉学している日本語教育機関の学生で、成績優秀、かつ、経済的援助を必要とするものに対して平成12年度から国の学習奨励費を給付することとなっている。当協会は、日本学生支援機構の依頼に基づいて受給者の推薦を行い、平成18年度は219校・650名（1人あたり月額5万円）の受給者が決定した。

また、優秀な就学生を支援するため、日本学生支援機構の依頼に基づいて私費外国人留学生学習奨励費給付予約制度給付予約者の候補者を推薦し、平成18年度は58校・150名の給付予約者が決定した。

（1 3）日本語学校学生災害補償制度の運用

当協会は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月から創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救援者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送される時）」の補償を対象にした、新たな制度を開

始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険会社である。

平成18年度末までの加入申込みは、82校6,169人である。

(14) 留学生住宅総合補償への加入

当協会は、(財)日本国際教育支援協会が実施している留学生住宅総合補償を日本語教育機関の学生に適用することについて要請し、平成13年度から実施しており、この補償制度への加入希望者の取りまとめを行っている。

平成18年度新たに加入したのは10校で、総数99校の3,807人の学生がこの制度の適用を受けている。

(15) 日本語教育機関への留学希望に関する相談、紹介等に対して情報提供を行った。

3 『日本語教育機関要覧』の作成・配布等 (文部科学省補助事業)

(1) 当協会が認定した日本語教育機関のうち当協会の維持会員である日本語教育機関の概要を紹介する『2007日本語教育機関要覧』(日本語版及び韓国語版)を作成し、関係機関に配布した。

(2) インターネットのホームページ (<http://www.nisshinkyu.org/>) に『日本語教育機関要覧』の日本語版・英語版情報を掲載するとともに、ホームページを開設している日本語教育機関と接続を図った。

4 日本語教育機関(学生に対する生活指導等を含む。以下同じ。)に関する調査・研究 (文部科学省補助事業)

(1) 上記1の(3)で述べた「平成18年度日本語教育機関実態調査結果報告」調査結果を整理し、データベースを構築した。

(2) 日本語教育機関に在学している学生に対する生活指導等の改善・充実について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対して研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

(3) 中国の大学入学統一試験の合格ライン、中国の大学統一試験等の認証システム発足に伴う入学選考の在り方に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(4) アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(5) 日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

5 日本語教材の研究・開発 (文部科学省補助事業)

(1) 日本語教育機関における教育内容の改善、教材等の開発について、実践的な調査・研究計画を有する日本語教育機関に対し研究協力校の指定を行い、調査研究費を交付した。また、その研究協力校の成果を普及するため、研究成果の概要を取りまとめ、関係機関に配布した。

上記4の(2)及びこの5の(1)に掲げる報告書は、『日本語教育研究協力校の研究報告書の概要』である。

平成18年度においては、12件の申請があり、単独研究は9件、共同研究は3件であった。その中から6件(単独研究5件、共同研究1件)が指定された。

各研究は、①初級学習者に多読させ、全体を把握する力をつけさせようとするもの、②学生が異文化適応の段階で抱く問題を未然に防ぐための開発的・予防的な環境作りを目指し「学生による学生のサポート活動」を試みたもの、③日本語ノンネイティブ教師の受入れから協働までの可能性を探ったもの、④初級学習者へのシャドーイング教材配布における教室外の機能と効果を探ったもの、⑤中国の大学入学統一試験に関する調査・研究など、日本語教育における切実な課題及び内容が反映されたものであった。

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催(文部科学省補助事業)

各研究会・研修会の対象、日程及び参加者数等は、次のとおりである(内容等については、別紙参照)。

(1) 日本語学校教育研究大会(旧:日本語教員研究協議会、平成18年度から改称)

[対象:日本語教育機関に勤務する教職員]

- 開催日 平成18年8月8日・9日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 参加者数 205名(89校)

(2) 日本語教育セミナー

[対象:日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー]

- 開催日 平成18年10月19日・20日
- 会場 宝ヶ池プリンスホテル(京都市)
- 参加者数 47名(42校)

(3) 主任教員研修

- 開催日 平成18年6月28日～30日(2泊3日の宿泊研修)
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター

[現職主任教員の対象:日本語教育機関の現職主任教員、原則として3年以上の経験を有する者]

- 参加者数 受講者 : 8名(8校)
修了者 : 8名(8校)

[新任主任教員研修の対象:日本語教育機関の新任主任教員]

- 参加者数 受講者 : 33人(33校)

修了者：33人（33校）

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東日本地区 平成19年1月22日
西日本地区 平成19年1月25日
- 会場 東日本地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都)
西日本地区 兵庫県民会館(神戸市)
- 参加者数 東日本地区 140名(118校)
西日本地区 60名(47校)

(5) 日本語教育機関トップセミナー

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成18年12月4日・5日
- 会場 東京ベイ有明ワシントンホテル
東京ファッションタウンビル(TFTビル)
- 参加者数 105名(111校)

(6) 新設校設置代表者等研修会

〔対象：新設日本語教育機関の設置代表者等〕

- 開催日 平成18年9月4日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参加者数 受講者：14人(7校)

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

〔対象：日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者〕

- 開催日 平成19年2月12日～13日
- 会場 邦和セミナープラザ(名古屋市)
- 参加者数 受講者：39名(33校)
修了者：38名(32校)

(8) 申請取次者講習会

〔対象：東京地区、関東甲信越地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成18年12月12日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)
- 参加者数 受講者：153名(112校)
修了者：145名(106校)

〔対象：関西地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成19年1月11日
- 会場 大阪YMCA会館(大阪市)

○東京都の第10回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会が平成19年2月7日、東京都庁会議室で開催され、当協会職員が出席した。この連絡協議会では、関係各省庁・団体からそれぞれ平成18年度の取組み状況等が報告され、また平成19年度に検討すべき課題について協議された。

○日本語教育セミナー（平成18年10月19日・20日、京都市の宝ヶ池プリンスホテルで開催）において、「日本語教育における連携の必要性」について協議した。

○日本語教育機関トップセミナー（平成18年12月4日・5日、東京ベイ有明ワシントンホテル等で開催）において、「大学・専門学校等と日本語学校の連携の推進」について協議した。

(2) 留学進学相談会等の実施

台湾、韓国においては、日本語教育機関と大学、専門学校が一体となって日本留学フェアを実施した。

9 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、303名（293校）が参加した。

○東日本地区：平成18年7月4日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区 参加者：185名（182校）

○西日本地区：平成18年7月7日 ぱるるプラザ京都（京都市下京区） 参加者：118名（111校）

(2) 犯罪・不法就労・不法滞在等に関する取組

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。

平成18年における主な取組は、次のとおりである。

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

[全体の主な取組]

平成18年

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 4月25日 | 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションを初めて開催 |
| 5月29日 | 日振協に外国人受入れ問題検討委員会を設置 |
| 5月29日 | 東京都・第9回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会 |
| 6月12日 | 東京都が留学生・就学生に対する生活指導等講習会〔第5回〕を開催 |
| 7月4日 | 日振協維持会員協議会（東日本地区 東京で開催） |
| 7月7日 | 同（西日本地区 京都で開催） |
| 7月10日 | 第1回外国人受入れ問題に関する講演会開催 |

- 7月20日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題について協議
- 7月28日 台湾における日本留学進学相談会（日本留学フェア）を高雄市・台北市において開催
～30日
- 8月23日 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）を北京市において
・24日 開催
- 8月25日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題について協議
- 9月 8日 国際交流基金・（財）日本国際教育支援協会と日本語能力試験早期成績照会制度の実施について最終合意
- 9月 9日 韓国における日本留学進学相談会（日本留学フェア）をプサン・ソウル
・10日 において開催
- 9月11日 ガイドライン運用委員会、韓国留学協会（KOSA）と懇談
- 9月15日 中国の高等学校卒業資格試験及び大学入学統一試験の認証問題等に関する説明会（東日本地区 東京で開催）
- 9月20日 同 （西日本地区 京都で開催）
- 9月28日 第2回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 10月24日 中国教育部学位センターと中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証について協定書調印
- 10月30日 中国の大学入学統一試験等の認証システムの実施
- 11月 1日 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績照会制度の実施
- 11月 4日 タイにおける日本留学進学相談会（日本留学フェア）をバンコク・チェンマイにおいて開催
・5日
- 11月10日 第3回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 平成19年
- 1月17日 第4回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 2月 7日 東京都・第10回留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会
- 3月 1日 第5回外国人受入れ問題に関する講演会開催
- 3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区及び関東甲信越地区）

〔各地区における主な取組〕

1 北海道・東北地区

平成18年

7月28日 宮城地区、健全な留学生・就学生のための宮城県連絡協議会設置

10月13日 北海道・東北地区維持会員協議会

2 関東甲信越地区

平成19年

3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催

3 東京地区

平成18年

- 4月25日 日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーション
 8月2日 違法活動防止のための緊急連絡会
 平成19年
 3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局
 説明会開催

4 東海・北陸地区

- 平成18年
 6月8日 愛知県が第9回OSIP開催
 11月1日 愛知県が第10回OSIP開催
 平成19年
 3月5日 愛知県が第11回OSIP開催
 [研修・協議会における取組]
 平成18年 6月28日 新任主任教員研修・現職主任教員研修において協議
 8月8日 日本語学校教育研究大会（日本語教員研究協議会を改称）にお
 いて協議
 9月4日 新設校設置代表者等研修会において協議
 10月20日 日本語教育セミナーにおいて協議
 12月5日 第6回日本語教育機関トップセミナーにおいて申し合わせ決定
 平成19年 1月22日 事務研究協議会において全体協議（東日本地区）
 1月25日 同（西日本地区）
 2月12日 事務職員・生活指導担当者研修において協議
 3月26日 平成19年4月期生の在留資格認定証明書交付申請等について
 東京入国管理局の説明会

(3) 外国人受入れ問題検討委員会の設置

我が国の外国人受入れ政策が多様化する状況にかんがみ、外国人受入れ問題と日本語教育等の支援のあり方について調査研究し、関係機関との連携を進めるため、平成18年5月29日、外国人受入れ問題検討委員会を設置し、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、第1回の会合を開催した。この委員会委員の募集を行ったところ、36名が応募した。

この委員会の代表として、佐藤理事長が選出された。委員会の円滑な運営を図るために、11名の世話人（幹事）を置くこととし、また、議事の必要に応じて部会を設けることとした。当初の部会は、協議内容にかかわらず3部会としたが、その後①ビジネス日本語部会 ②研修部会 ③生活者部会の3部会に編成し直し、下記の講演会開催の前後に幹事会及び委員会を開催し、それぞれ協議を行った。

この委員会では、日本語教育機関が現在果たしている役割や活動の状況について関係機関に正しく認識してもらうための資料を作成する目的で、平成19年2月16日、「日本語教育機関の活動状況に関するアンケート」を実施した。

関係各省、経済界、学識経験者など幅広い講師を招いて、次のとおり、外国人受入れ問題に関する講演会を開催した。

〔第1回講演会〕

- 日 時 平成18年7月10日
- 講 師 経済産業省大臣官房企画官 江崎 禎英
- 演 題 外国人労働者問題―課題の分析と望ましい受入制度の在り方について―
- 参加者 97名(83校)

〔第2回講演会〕

- 日 時 平成18年9月28日
- 講 師 (社)日本経済団体連合会産業第一本部長 井上 洋
- 演 題 外国人受け入れ問題と日本語教育
- 参加者 89名(80校)

〔第3回講演会〕

- 日 時 平成18年11月10日
- 講 師 (財)国際研修協力機構能力開発部副部長 山口 芳幸
- 演 題 外国人研修と日本語教育
- 参加者 61名(59校)

〔第4回講演会〕

- 日 時 平成19年1月17日
- 講 師 (財)海外技術者研修協会日本語教育センター長 春原 憲一郎
- 演 題 ブリッジ産業人材・アジア人財基金(留学生)・FTA/EPAにおける人の移動と日本語教育
- 参加者 72名(66校)

〔第5回講演会〕

- 日 時 平成19年3月1日
- 講 師 日本商工会議所産業政策部 課長 佐藤 健志
- 演 題 外国人労働者の受入れ問題について
- 参加者 56名(53校)

(4) 政党への要望・対応

〔自由民主党〕

自由民主党政務調査会法務部会入管政策等小委員会(下村 博文委員長:衆議院議員)の第5回目の会合が平成18年6月14日、自由民主党本部において開催され、「日本語教育機関で学ぶ留学生の受入れに関する提言(案)」への対応状況について、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省及び日振協からヒアリングが行われた。

ヒアリングの内容は、①入国・在留審査の透明性の確保等(不許可、不交付理由の一層の開示、審査における地域格差の是正等)、②質の高い学生の受入れのための取組(日本留学試験の活用、卒業証明書に関する公的確認の制度の確立等)、③勉学に専念できる環境の整備(学習奨励費の拡充、アルバイト時間の柔軟な対応等)、及び④教育機関に対する指導等(学校教育法上の各種学校としての認可、教育機関との信頼性の確保)であった。

〔公明党〕

公明党の留学・就学生問題に関するプロジェクトチームの座長が山名靖英衆議院

議員から弘友和夫参議院議員に交代したことに伴い、佐藤理事長は平成18年12月6日、参議院議員会館において、弘友座長に対して当協会の概況、要望をはじめ中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験の認証問題等について説明を行った。

次に、同プロジェクトチームの弘友座長の要請に応じ、平成19年2月21日、参議院議員会館において、当協会から次に掲げる説明及び要望を行った。

(説明事項) ①当協会と中国教育部学位センターとの間で大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証と成績が認証されるシステムの協定書に調印し、平成18年10月30日から申請手続が開始されたこと、②不法残留、犯罪等の防止の取組み

(要望事項) ①日本語教育機関の学校教育法上の位置付け、②就学・留学の区分の一本化、③アルバイトの資格外活動許可についての留学生と就学生との区別の解消、④学習奨励費の大幅拡充、⑤学割の適用拡大、⑥中国大学統一試験の認証システムの活用による入学選考の推進、⑦審査期間の短縮、⑧日本語能力試験の複数回実施、⑨中国における留学フェアの実施、⑩日振協の体制の強化と助成の拡充

また、今後の外国人労働者問題と日振協とのかかわりについて意見交換した。

この会合には、文部科学省高等教育局の池田・学生支援課長留学生交流室長が出席したほか、日本語教育機関関係者も同席した。

(5) 国立博物館の「留学生の日」の参加

国立博物館では、平成15年度から実施している「留学生の日」を平成18年度も実施した。この「留学生の日」は、「教育・文化週間」の期間を中心に、日本に滞在している外国人学生に、博物館を通じて日本文化に親しんでもらい、日本及び日本文化の理解を深めてもらうよう無料で鑑賞等の機会を提供するものである。

この「留学生の日」は、奈良国立博物館（平成18年11月1日）、九州国立博物館（11月3日）、京都国立博物館（11月3日）及び東京国立博物館（11月11日）においてそれぞれ実施された。参加者数は、次のとおりである。

○東京国立博物館	699人
○京都国立博物館	154人
○奈良国立博物館	72人
○九州国立博物館	39人
計	964人

この「留学生の日」は、初年度（平成15年度）は大学等の留学生を対象に実施されたが、平成16年度からは、日本語教育機関学生も対象として認められた。これは、佐藤理事長から同博物館の野崎理事長に対して、日本語教育機関学生にもその機会を与えてほしい旨の要請をしていたものが、実現したものである。

(6) ガイドラインの運用

当協会の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・

留学生の受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日、ガイドライン運用委員会が発足した。

同委員会が、平成18年度において採択した事案は次の5件である。

- 学費及び寮費の返還 1件
- コミッションの支払方法等 1件
- 学生納付金の返還 2件
- 在学期間の証明 1件

この件数は、平成17年度（9件）よりさらに減少した。平成17年度に6件あった保証金の苦情は、平成18年度は0件であった。

（7）日本語教育機関学生の表彰

当協会では、平成18年9月7日、赤門会日本語学校本校の韓国人留学生・申鉉龜さんに対し、人命救助の勇気ある人間愛に満ちた行動を称えて表彰状と記念品を贈呈した。申さんは、平成18年6月21日の早朝、JR山手線新大久保駅ホームにおいて若い女性が線路に転落するのを目撃し、とっさに線路に飛び降りて救助したものである。

奇しくも、新大久保駅は、平成13年1月26日、転落した日本人を救助しようとして犠牲となった同校の韓国人留学生・李秀賢さんの事故の現場でもあった。

（8）日振協設立20年に向けた、関係資料の収集、整理を行った。

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

(2) 日本語能力試験（海外受験者分：中国）早期成績通知制度の実施要項

1 趣旨

財団法人日本語教育振興協会（以下、「日振協」という。）は、日本語能力試験の成績を日本語教育機関に4月に入学する学生の日本語能力を立証する資料として活用するため、独立行政法人国際交流基金及び財団法人日本国際教育支援協会と連携を図り、成績の結果がより早期に判明するよう取り計らうものとする。

2 対象

日振協の維持会員である日本語教育機関に4月期に入学を予定しており、中国で日本語能力試験を受験した者（平成18年12月実施試験の受験者を対象。）

3 申請方法

早期成績通知を希望する日本語教育機関は、別記様式第1号によりEメールで、11月末日までに日振協へ申請する。

4 申請上の留意事項

- (1) 日本語教育機関は、成績照会を希望する学生に対し、成績の照会及び利用について事前に了解を得ておくこと。
- (2) 申請に際しては、次のデータを入力すること。なお、データのいずれかに記載誤りがあった場合は成績通知ができなくなるので、特に留意すること。
 - ① 受験番号（受験票で確認する。学生は、8月15日から12月1日までの間、中国ウェブサイト<http://jlpt.etest.net.cn/>で確認することができる。）
 - ② 学生の氏名（受験票に記載されたアルファベット表記とする。）
 - ③ 生年月日（受験票に記載された西暦）
- (3) 学生は、日本語能力試験の「文字・語彙」「聴解」「読解・文法」の全類別を受験していること。
- (4) 日本語教育機関は、学生の成績を取り扱う場合は、個人情報として厳正に取り扱うこと。なお、学生本人から日本語教育機関に成績の問い合わせがあった場合、回答して差し支えないが、必ず本人からの問い合わせであることを確認すること。

5 経費

日本語教育機関は、次の各号に掲げる経費を合算して、12月末日までに日振協が指定する口座に振り込むものとする。

- (1) 基本作業料 1回の照会につき1,000円
- (2) 個人データ作成費 1名につき600円

6 通知

日振協は、日本語能力試験の成績について各学生あての通知票として取りまとめ、これを一括して1月下旬までに、日本語教育機関に着払いで送付する。

7 実施

この要項は、平成18年11月1日から実施し、平成19年4月期生に係る成績通知から適用する。

(3) 中国における2006年日本語教育セミナー（北京）の開催状況

1 趣 旨

日本及び中国における日本語教育機関関係者及び留学関係者が集い、日本の日本語教育機関の教育、入学選考、生活・進路指導や中国の日本語教育事情について協議するとともに、日本の日本語教育をめぐる最近の動きや留学政策について情報提供し、もって日中両国の日本語教育の振興を図り、日中両国の留学交流に寄与するものとする。

2 主 催

- 中国側： 中国教育国際交流協会
- 日本側： (財)日本語教育振興協会

3 後 援

- 中国側： 中国日本友好協会
- 日本側： 文部科学省 法務省 在中国日本国大使館

4 日 程

〔第1日〕 8月23日（水）

会場： 对外経済貿易大学 誠信楼 国際会議ホール

セミナー（同時通訳）

司会 李春生 中国教育国際交流協会亜細亜太平洋部部长

主催者あいさつ

- 中国側代表 中国教育国際交流協会副会長 錢 一 呈
- 日本側代表 (財)日本語教育振興協会会長 水谷 修

来賓あいさつ

- 中国側 中国教育部高等教育司処長 王 淑 榮
- 日本側 小坂憲次・文部科学大臣祝辞（代読）
宮本雄二・在中国日本国大使祝辞（代読）

特別講演

「 中日の心を結ぶ日本語の教育 」
(財)日本語教育振興協会会長 水谷 修
(名古屋外国語大学長 / 元日本語教育学会会長)

基調報告

- 中国側 「中国の留学生政策」
中国教育部国際合作交流司司長補佐 張 寧
- 日本側 「日本語教育機関の概況及び最近の動き」
(財)日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
「日本の留学生交流の現状と課題」
文部科学省高等教育局留学生交流室長 池田 輝司

パネルディスカッション

「日本語教育の充実と中日留学生交流の今後のあり方」

パネラー

- 中国側

中国教育部国際合作交流司処長 劉 少 華
 天津外国語大学学長 修 剛
 中国赴日本留学生予備学校校長 李 若 柏
 北京金吉列出国留学咨詢公司顧問 邵 宗 富

○日本側

文部科学省高等教育局留学生交流室長 池田 輝司
 日本国大使館領事部一等書記官 中田 憲志
 独立行政法人国際交流基金北京事務所 藤村 修治
 (財)日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
 新宿日本語学校校長 江副 隆秀
 I. C. NAGOYA校長 丸山 茂樹

[司会]

○中国側：中国教育部国際交流協会常務理事 林 佐 平

○日本側：(財)日本語教育振興協会理事 山口 修

交流会(立食形式)

会場：北京櫻花賓館

[第2日] 8月24日(木)

会場：對外經濟貿易大学 誠信楼 国際会議ホール

日本側参加校と中国側参加者(関係機関関係者)との個別相談

中国教育部国際交流協会・(財)日本語教育振興協会・日本国大使館

(4) 台湾における2006年度留学進学相談会の開催状況

1	期日・会場	平成18年7月28日(金)	高雄市：高雄工商展覽中心
		7月30日(日)	台北市：台北世界貿易中心
2	主 催	○(独)日本学生支援機構	
3	共 催	○(財)日本語教育振興協会	
		○(社)東京都専修学校各種学校協会	
		○全国専修学校各種学校総連合会	
4	後 援	○(財)交流協会	○亜東関係協会
5	協 力	○日本奨学金留學生聯誼會	○台灣留日同學會
		○財團法人語言訓練測驗中心	
6	方 法	○ブース形式による説明会	
		○翻訳版ガイドブック配布	
7	参加状況	フェア	大学・大学院 53校 53ブース
			専門学校・日本語教育機関 68校 47ブース
			(うち日本語教育機関 43校 37ブース)
		計	121校 100ブース
		翻訳版ガイドブック	大学 2校
			専門学校・日本語教育機関 67校
			(うち日本語教育機関 36校)
	入場者	高雄	1,040名
		台北	3,600名

(5) 韓国における2006年度留学進学相談会の開催状況

1	期日・会場	平成18年9月 9日(土) プサン: BEXCO 9月10日(日) ソウル: COEX
2	主 催	○日本学生支援機構
3	共 催	○(財)日本語教育振興協会 ○(社)韓日協会 ○(社)東京都専修学校各種学校協会 ○韓国日本留学人联合会 ○全国専修学校各種学校総連合会 ○(社)釜山韓日交流センター
4	後 援	○在大韓民国日本国大使館 ○在釜山日本国総領事館
5	方 法	○ブース形式による説明会 ○翻訳版ガイドブック配布
6	参加状況	フェア 大学 70校 68ブース 専門学校・日本語教育機関 79校 53ブース (うち日本語教育機関 49校 41ブース) 計 149校 121ブース 翻訳版ガイドブック 大学 2校 専門学校・日本語教育機関 77校 (うち日本語教育機関 32校) 入場者 プサン 1,596名 ソウル 2,918名 計 4,514名

(6) 日本留学フェア(タイ)の開催状況

1	期日・会場	平成18年11月4日(土) チェンマイ: オーキッドホテル 11月5日(日) バンコク: Sofitel Central Plaza Hotel & Convention Centre
2	主 催	○(独)日本学生支援機構
3	共 催	○タイ国元日本語留学生協会
4	後 援	○在タイ日本国大使館 ○在チェンマイ日本国総領事館
5	方 法	○ブース形式による説明会 ○「日本語教育機関案内」配布
6	参加状況	フェア: 大学・短期大学 44校 44ブース 日本語教育機関・専門学校 21校 19ブース 計 65校 63ブース 日本語教育機関案内(19校の日本語教育機関の概要を掲載)

入場者	チェンマイ	142名
	バンコク	421名
	計	563名

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催の内容等

(1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）
日本語教育機関の学生の指導及び支援、実践的な展開能力について研究協議を行い、教職員の資質の向上に資することを目的として実施した。本年度は、昨年度と比べて形式・内容共に大きく変更し、名称も変更した。

この大会では、①特別講演「外国語教育の最前線—ヨーロッパ共通参照枠を通して—」（講師：吉島 茂 東京大学名誉教授・聖徳大学教授）、②シンポジウム「世界の言語教育の潮流と日本語学校の未来」を実施し、更に分科会形式で日本語教育の現場における実践的な教育・研究について、③研究指定校の発表5件、④事務職員・生活指導担当者研修の発表1件、⑤ポスター発表5件、⑥デモンストレーション1件、計12件の成果発表を行い、研究協議を行った。研究協議の内容は「日本語学校教育研究大会予稿集」及び「日本語教育研究協力校の研究報告書の概要」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この大会は、委員9名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(2) 日本語教育セミナー

本年度のテーマを「日本語学校における教育の方向性—これからの日本語教育の可能性を考える」とし、昨年度のテーマを継続、発展させた。

このセミナーでは、①「日本語学校の教育現状の把握と課題」というテーマでパネルディスカッションを行い、②特別講演「日本語教育における連携の必要性—これからの日本語学校の役割—」（講師：細川英雄 早稲田大学教授）を実施した。

分科会においては、学習者・学習環境の現状における問題点を中心に協議を行い、4つの提言が行われた〔1：教育内容・学習環境の公開・提示、2：日本語教育スタンダードの開発・作成（日本語スタンダード・教師スタンダード）、3：新しいコース・クラスの構想・提案（就職・大学院進学など）、4：教員研修の進化・拡大〕。

このセミナーは、平成9年以来、箱根で開催してきたが、平成17年度から、日本語教育機関の将来の役割・使命を踏まえ、日本語教育機関の今後の日本語教育について深く議論する場として位置付け、会場を京都に移して実施した。

このセミナーにおいて討議された教育課題について更に検討を深めるため、①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト及び③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクトの三つのプロジェクトが設置された。

①のプロジェクトでは、平成15年度に研究結果を「日本留学試験を目指した語彙表と例文集の作成」（日本留学試験対応 ことば・表現 トピック40）（語彙リスト・英語訳・CD付き）として取りまとめ、関係機関に配布したが、平成16年度に若干の補足調査を行った。②のプロジェクトでは、教育実習の受入れ状況及び学生の交流状況を調査した。③のプロジェクトメンバーから選ばれた「学生交流調査研究委員会」は、日本語教育機関の外国人学生と小・中・高・大学等地域との交流状況を取りまとめた。

このセミナーにおける提言を受けて、新プロジェクトとして、④『日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト』を平成15年9月に設置した。このプロジェクトは、「平成15年度第2回日本留学試験に関する調査分析」、「平成16年度第1回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめたが、平成17年8月には、「平成16年度第2回日本留学試験に関する調査分析」を取りまとめ、関係機関に配布した。さらに、平成18年3月、『日本留学試験（記述問題）の基礎教育への波及効果に関する調査研究』を作成し、関係機関に配布した。

(3) 主任教員研修〔新任主任教員研修及び現職主任教員研修〕

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第4回目となる新任主任教員研修及び現職主任教員研修を合同宿泊研修方式により実施した。

まず、オリエンテーションとして、筒井由美子・主任教員研修実施委員会副委員長（インターカルト日本語学校長）から研修の内容について、佐々木倫子・主任教員研修実施委員会委員長（桜美林大学大学院教授）から研修の方法について説明の後、3日間にわたり次の7つの講義を行った。①「日本語学校 現在・過去・未来」（講師：佐藤次郎 日振協理事長）、②「入管が現場教員に望むこと」（講師：前田宏之 東京入国管理局統括審査官）、③「社会の動きと私の学校づくり」（講師：西原純子（財）京都日本語教育センター京都日本語学校長）、④「日本留学試験と日本語能力試験」（講師：嶋田和子 イーストウェスト日本語学校副校長）、⑤「授業力」（講師：大島 武 東京工芸大学助教授）、⑥「私たちの学校は外部評価に耐えられるか」（講師：山本弘子 カイ日本語スクール校長）、⑦「留学生カウンセリング」（講師：井上孝代 明治学院大学教授）

各講義の後には、全体会及びグループごとに、その内容に基づく討議・事例研究等を行い、最終日に研修総括（グループのまとめ及び発表）を行った。

研修終了後、各参加者は、「今後の日本語学校のあり方と主任教員の役割について」と題する研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

この研修は、委員9名の実施委員会によって企画、運営、評価された。

(4) 日本語教育機関事務研究協議会

本年度は「中国の大学・高校の統一試験の認証システム発足に伴う入学選考の在り方、アルバイトの管理、不法残留者及び犯罪の防止等」について参加機関から事例報告を求め、主要な実践事例について10校から発表し、就学生・留学生の入国・在留の在り方、及び犯罪防止等について重点的に研究協議を行った。

特に、中国の大学入学統一試験等の認証システムの発足、並びに日本語能力試験早期成績照会制度の実施等について周知を図り、協議を行った。

(5) 日本語教育機関トップセミナー

第6回日本語教育機関トップセミナーでは、パネルディスカッション「大学・専門学校等と日本語学校の連携の推進——外国人留学生の選考・勉学・生活・就職——」を実施した。パネラーは、①池田輝司（文部科学省高等教育局留学生交流室長）、②滝澤 豪（経済産業省経済産業政策局産業人材参事官室参事官補佐）、③横田雅弘（国際教育交流協議会(JAFSA)副会長・一橋大学留学生センター教授）、④横須賀柳子（国士舘大学政経学部助

教授)、及び⑤武田哲一(全国学校法人立専門学校協会留学生委員会委員長・東京外語専門学校理事長)の5氏である。また、佐藤理事長が「日本語教育機関をめぐる最近の動向」と題し、中国の大学入学統一試験等の認証システム、日本語能力試験早期成績照会制度、2006年日本語教育セミナー(北京)等について基調報告を行った。

続いて、①外国人受入れ問題検討委員会(山口 修・幹事)、②日本語教育セミナー(西原純子・参加者)、③ガイドライン運用委員会(小木曾 友・委員長)の報告が行われた。

第2日目は、1日目のパネルディスカッション、報告及び参加者からの提案に基づいて協議するため、7つの分科会が設置された。

全体協議の結果、以下の事項について「申し合わせ」を採択した。

①大学入学統一試験等の認証制度の活用、②学生が安心して勉学できる環境の整備、③多様化する学習者の日本語教育への対応、④日本語教育機関の各種学校化に向けた条件整備、⑤不法残留、不法就労、犯罪等の減少及び発生防止の努力、⑥日振協の各政党への要望の実現に向けた維持会員の協力

(6) 新設校設置代表者等研修会

平成17年7月から平成18年8月までの間に維持会員となった新設校の運営に資することを目的として、平成18年度新設校設置代表者等研修会を開催した。研修会では、日本語教育機関の動向並びに学生募集・入学選考、入国在留管理及び在籍管理の諸問題について情報提供するとともに協議を行い、教育機関としての重要な使命や日本語教育機関を取り巻く環境・課題について理解を深めた。

(7) 事務職員・生活指導担当者研修

日本語教育機関の事務職員・生活指導担当者の能力向上を図るため、平成18年度事務職員・生活指導担当者研修を実施した。

この研修の実施に先立ち、外国人受入れアドバイザー(仮称)の役割の領域と実践項目を明確にし、仕事の大きな枠組みと研修シラバスの概要を作成し、この研修の体系化を図るため、研修企画委員会を設置した。この委員会は、平成18年4月20日から6月10日にかけて開催し、研修のシラバスを作成した。

平成18年度研修のテーマは、①異文化と社会適応について(学生の受入れ、指導のヒントを得る)、②生活支援について(アルバイトの指導支援及び地域との連携を考える)、③中国の大学入学統一試験及び普通高等学校卒業統一試験の認証について(今後の学生募集、選考についての手がかりを考える)とした。

講演「異文化理解のための体験ワークショップ」(講師:近藤祐一 立命館アジア・太平洋大学教授)、解説、及び全体会において①「中国大学入学統一試験等の活用事例報告」、②「生活支援—資格外活動(アルバイト)—」を行い、これらに関連する分科会協議を行った。

この研修は、委員5名の専門委員会によって企画、運営、評価された。

(8) 申請取次者講習会

[東京地区・関東甲信越地区]

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、東京地区及び

関東甲信越地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者講習会を実施した。講師は、東京入国管理局留学・就学審査部門の永住首席審査官、前田統括審査官及び中村統括審査官の3氏であった。

〔関西地区〕

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、関西地区日本語教育機関の教職員を対象に申請取次者研修を実施した。講師は、大阪入国管理局留学・研修部門の松迫首席審査官であった。

(9) 専門能力開発研修

教職員の専門的な教育・支援活動の能力を育成するため、初の専門能力開発研修を実施した。この研修は、従来実施してきた実践研究ワークショップのあり方を改めて平成18年度から新たに実施することとしたものである。

本年度のテーマを「日本語教育スタンダードの可能性と私たちの役割―世界の言語教育の潮流を参考に―」とした。

この研修では、①講演「学部留学生の日本語の実情と課題」（講師：波田 芳治 神戸大学大学院経営学研究科講師）で卒業生の実情を知り、②ワーク（1：大学の求める日本語能力から必要な日本語能力を見なおす、2：私の外国語学習ポートフォリオの作成）、③レクチャー（1：世界の言語教育のスタンダード、2：ヨーロッパ共通参照枠）、④グループワーク（1：ポートフォリオと私の現場、2：ディスカッション「日本語教育スタンダードの可能性と私たちの役割」）を行い、最後に⑤全体会において、グループワークの発表を行い、協議のまとめを行った。

この研修は、委員5名の専門委員会によって、企画、運営、評価された。

(敬称略)

以上